令和８年８月４日
人権施策推進審議会　資料

資料２

第2次高槻市人権施策推進計画　進捗状況一覧表
＜令和７年度＞

市民共創部　人権・男女共同参画課

目　　次

施策の柱１ 人権・啓発の推進　・・・・・・・１

①学校教育における人権教育推進　・・・１

②社会教育における人権学習推進　・・・３

③市民・企業等への啓発推進　・・・６

④各種団体等の啓発活動への支援推進　・・・１３

施策の柱２ 人権擁護・保護機能の充実　・・・・・・・１４

①相談・支援体制の充実　・・・１４

②人権相談体制推進　・・・１８

③専門機関との協力体制推進　・・・２０

④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進・・・２２

施策の柱３ 社会全体での協働の推進　・・・・・・・２４

①NPO等多様な主体との協働の推進　・・・２４

②企業の自主的な取組への支援体制　・・・２７

③地域との密着した連携・協働体制推進　・・・２８

施策の柱１　人権・啓発の推進　①学校教育における人権教育推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
1	学校人権教育推進事業	多様化する人権課題と、それらを取り巻く環境の変化を踏まえ、時代に即した効果的な人権教育を推進していくために、人権諸課題に関連する研究及び研修を支援し、教職員の人権意識の向上を図る。	●高槻市人権教育研究協議会と連携し、教職員の人権教育に関する各種研究会・研修会への参加を促し、参加費等を負担した。 ●市内で1中学校区（五領中学校区）を人権教育研究学校に委嘱し研究を進め、その取組と成果を人権教育資料集としてまとめた。 ●教育センターと連携し、全ての教員にとって自らのキャリアに合わせた研修内容となるよう工夫するとともに、それぞれの校区に合った人権教育研究等の支援を行った。 ●前年度、人権教育研究学校に委嘱し研究を進めた1中学校区（第四中学校区）の取組と成果をまとめた人権教育資料集を各校に配付した。	●高槻市人権教育研究協議会と連携し、教職員の人権教育に関する各種研究会・研修会への参加を促し、参加費等を負担した。 ●市内で1中学校区（城南中学校区）を人権教育研究学校に委嘱し研究を進め、その取組と成果を人権教育資料集としてまとめた。 ●教育センターと連携し、全ての教員にとって自らのキャリアに合わせた研修内容となるよう工夫するとともに、それぞれの校区に合った人権教育研究等の支援を行った。 ●前年度、人権教育研究学校に委嘱し研究を進めた1中学校区（五領中学校区）の取組と成果をまとめた人権教育資料集を各校に配付した。	目標達成	継続		教育指導課
2	特別支援教育運営管理事業	小・中学校の支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒の教育の充実を一層図るとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援を行う。	●児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導が行えるように、リーディングチームや専門家（臨床心理士）による巡回相談を実施し、指導の充実に努めた。 ●障がいの状況に応じた施設・設備の整備により、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように取り組んだ。 ●特別支援教育支援員の効果的な配置を行い、多様化する教育的ニーズに対応できるように、支援体制の充実に取り組んだ。	●児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導が行えるように、リーディングチームや専門家（臨床心理士）による巡回相談を実施し、指導の充実に努めた。 ●障がいの状況に応じた施設・設備の整備により、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように取り組んだ。 ●特別支援教育支援員の効果的な配置を行い、多様化する教育的ニーズに対応できるように、支援体制の充実に取り組んだ。	目標達成	継続		教育指導課
3	在日外国人教育事業	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通して、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。	●市内児童生徒を対象とした多文化共生教育や国際理解教育の推進に関わる交流会を開催した。 ●外国につながりのある児童生徒の交流会を実施した。 ●日本語指導を必要とする児童生徒の学習面、生活面においてのサポート、日本語の習得、基礎学力の定着等日本での学校生活に適応できるようにするため、日本語指導協力者を派遣した。 【参考値】 交流会　2回 日本語指導協力者派遣　1,145回	●市内児童生徒を対象とした多文化共生教育や国際理解教育の推進に関わる交流会を開催した。 ●外国につながりのある児童生徒の交流会を実施した。 ●日本語指導を必要とする児童生徒の学習面、生活面においてのサポート、日本語の習得、基礎学力の定着等日本での学校生活に適応できるようにするため、日本語指導協力者を派遣した。 【参考値】 交流会　2回 日本語指導協力者派遣　1,085回	目標達成	継続		教育指導課

施策の柱１　人権・啓発の推進　①学校教育における人権教育推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
4	生徒指導推進事業	いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図るとともに、いじめや不登校の早期発見・早期解決を図る。	すべての小中学校を対象に連絡会を実施し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題について交流や研修等を行い、各校における生徒指導体制の構築を図った。 【参考値】 ①生徒指導主事連絡会（年１１回） ②小学校生徒指導担当者連絡会（年5回） ③不登校担当者連絡会（年6回）	すべての小中学校を対象に連絡会を実施し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題について交流や研修等を行い、各校における生徒指導体制の構築を図った。 【参考値】 ①生徒指導主事連絡会（年１１回） ②小学校生徒指導担当者連絡会（年5回） ③不登校担当者連絡会（年6回）	目標達成	継続		教育指導課
5	教職員研修事業	教職員の資質・能力を高め、学校園の教育力向上を推進し、子ども、保護者、地域からの信頼にこたえるため、系統的に研修を実施する。	様々な人権に関する課題についての教職員向けの研修を行った。 【参考値】 実施回数　9回 参加者数　1,864人	様々な人権に関する課題についての教職員向けの研修を行った。 【参考値】 実施回数　9回 参加者数　1,346人	目標達成	継続		教育センター

施策の柱Ⅰ　人権・啓発の推進　②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
6	人権教育講座（人権ばらえてぃセミナー）	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、人権教育を推進する。			その他	その他	統合済 家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.１０「PTA人権問題学習会」と統合	教育総務課
7	ほな行こか、町のちっちゃな映画館	保護者・市民による自主運営を目指し、日常生活の中で人権の大切さを理解し、人権意識を高めていく。			その他	その他	統合済 家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.１０「PTA人権問題学習会」と統合	教育総務課
8	人権教育リーフレットの発行	様々な人権課題を保護者・市民が学習する資料として発行・配布する。			その他	その他	廃止済 大阪府や文部科学省等が発行する各種人権学習資料について保護者等に情報提供を行う取組に変更	教育総務課
9	人権教育教材・視聴覚機材の貸出し	市民が手軽に利用できる教材を提供し人権問題について関心を高める。			その他	その他	統合済 家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.１０「PTA人権問題学習会」と統合	教育総務課
10	ＰＴＡ人権問題学習会	人権を大切にした子育てと保護者の人権問題への関心と理解を深める。	幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の各学校園ＰＴＡ及び中学校区と人権問題学習会を共催した。 【参考値】 学習会　14回 参加者　523人		その他	その他	その他（廃止） 他事業（家庭教育推進事業）に事業形態変更のため廃止	教育総務課
11	市民主導の人権教育事業の実施	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、（一社）高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。	人権教育講座、人権映画会を実施した。 【参考値】 講座　6回　参加者217人 映画会　2回　参加者320人	人権教育講座、人権映画会を実施した。 【参考値】 講座　6回(人権全般・子どもの人権)　参加者237人 映画会　2回 ・くまのアーネストおじさんとセレスティーヌ 参加者数　82人 ・サンセット・サンライズ　参加者数　261人	目標達成	継続		教育総務課

施策の柱１　人権・啓発の推進　②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
12	日本語識字学級の実施	多文化共生社会を目指し、在日外国人を対象に日本語の識字学級を開講し、日本語の習得を図る。 日本語の読み書きに不自由しているすべての市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらうために識字・日本語読み書き教室を開講する。	日本語の読み書きに不自由している市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらう場として、識字・日本語読み書き教室を実施した。 【参考値】 ①開設場所 富田ふれあい文化センター及び春日ふれあい文化センター ②総実施回数　47回 ③総参加人数　264人	日本語の読み書きに不自由している市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらう場として、識字・日本語読み書き教室を実施した。 【参考値】 ①開設場所 富田ふれあい文化センター及び春日ふれあい文化センター ②総実施回数　46回 ③総参加人数　224人	目標達成	継続		教育総務課
13	多文化子ども交流事業	在日外国人の小・中学生等を対象に、教科の補習やレクリエーション活動を通して、学力の充実を図るとともに、文化や生活習慣の違いを理解することにより相互の理解を図る。	富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。 【参考値】 ①実施回数　201 回（週4回） ②参加人数　490人	富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。 【参考値】 ①実施回数　194 回（週4回） ②参加人数　292人	目標達成	継続		子ども青少年課
14	青少年指導者に対する人権研修の実施	青少年指導者に対し、人権研修を実施することにより、人権意識の高揚を図る。	研修プログラムに定期的かつ継続的に人権学習を取り入れ実施した。 【参考値】 実施回数　5回 延べ参加人数　31人	研修プログラムに定期的かつ継続的に人権学習（人権全般・子どもの人権など）を取り入れ実施した。 【参考値】 実施回数　4回 延べ参加人数　41人	目標達成	継続		子ども青少年課
15	地域社会における青少年の育成	人権をベースとした各種講座・教室を開催することにより、青少年の健全育成に努める。	青少年健全育成を目的とした各種講座・教室等の青少年相互交流推進事業を実施し、好奇心や学習意欲の向上、人権意識の高揚を図った。 【参考値】 ①実施回数　122回 ②参加人数　2,190人	青少年健全育成を目的とした各種講座・教室等の青少年相互交流推進事業を実施し、好奇心や学習意欲の向上、人権意識の高揚を図った。 【参考値】 ①実施回数　126回 ②参加人数　2,087人	目標達成	継続		子ども青少年課

施策の柱１　人権・啓発の推進　②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
16	生涯スポーツの推進	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの条件に応じて、スポーツに親しみ、人とのコミュニケーションを図り、つながりができるようスポーツ振興を推進する。	総合型地域スポーツクラブにおいて、各種スポーツサークルやスクールを開催した。	総合型地域スポーツクラブにおいて、各種スポーツサークルやスクールを開催した。 【参考値】※人数については延べ人数 実施回数　　435回 参加者数　　10,173人	目標達成	継続		スポーツ振興課
17	障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツ振興懇話会を中心にスポーツ・レクリエーションを通じて障がい者スポーツの振興を図る。	広報誌「障がい者とスポーツ」を発行し、障がい者スポーツ懇話会・ふれあいプールレクリエーション・ふれあいレクリエーションスポーツの集いを開催した。	広報誌「障がい者とスポーツ」を発行し、障がい者スポーツ懇話会・ふれあいプールレクリエーション・ふれあいレクリエーションスポーツの集いを開催した。 【参考値】 実施回数　５回（懇話会3回、イベント2回） 広報誌　　２回（３月と９月に発行） 参加者数　309人（スタッフ含む）	目標達成	継続		スポーツ振興課
18	公民館人権講座・教室の実施	生涯学習の中に人権学習を位置付け、様々な人権課題に関する講座やパネル展を開催し、人権意識の高揚を図る。 効果的な人権啓発のため、地域組織との共催を積極的に行い、差別や偏見を無くす自主的な活動のネットワークづくりを図る。	13公民館全館で、人権講座と人権パネル展を開催した。また、（一社）高槻市人権まちづくり協会地区単位会との共催にも積極的に取り組んだ。 【参考値】 講座実施回数　29回（人権全般、障がいなど） 内地区単位会との共催回数　23回 受講者数　延1,149人	13公民館全館で、人権講座と人権パネル展を開催した。また、（一社）高槻市人権まちづくり協会地区単位会との共催にも積極的に取り組んだ。 【参考値】 講座実施回数　28回（人権全般、障がいなど） 内地区単位会との共催回数　20回 受講者数　延1,095人	目標達成	継続		城内公民館
19	図書館で行う人権啓発	人権問題について知識を深めることができるよう資料・情報を提供する。	人権関連資料の収集を図り、特設コーナーを設置するとともに、「これってハラスメント？」「男女共同参画」「多文化共生」等のテーマで人権に関する特集展示を行った。	人権関連資料の収集を図り、特設コーナーを設置するとともに、「男女共同参画週間」「平和を考える」「子どもの権利」「女性への暴力」「障害者差別解消法」「自殺対策強化月間」「里親展示」のテーマの展示を行った。	目標達成	継続		図書館
20	障がい者に配慮した図書館の取り組み	障がいのある人への読書の機会を保障し、情報を得ることができるようにする。	読者バリアフリーに対応した資料の収集・提供を行った。視覚障がい者等の利用に供するため、国立国会図書館が製作又は収集したデジタル録音図書（デイジー）を、インターネット経由で送信するサービスに参加した。また、図書館の利用に困難を伴う人への配慮として、電子図書館サービスの充実を図り、バリアフリーに対応した機能をもつ資料の提供を行った。	読者バリアフリーに対応した資料の収集・提供を行った。視覚障がい者等の利用に供するため、国立国会図書館が製作又は収集したデジタル録音図書（デイジー）を、インターネット経由で送信するサービスに参加。また、図書館の利用に困難を伴う人への配慮として、電子図書館サービスの充実を図り、バリアフリーに対応した機能をもつ資料の提供を行った。	目標達成	継続		図書館

施策の柱１　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
21	市民主導の人権啓発事業の実施	市民の自主的な活動のもとに様々な人権啓発活動を行っている（一社）高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。	市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。	市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
22	人権啓発イベントの実施（講演会等）	市民が気軽に参加できる啓発イベント（平和展や人権を考える市民のつどい等）を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。 「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて（多文化共生）213人 ②平和展　1,021人 ③人権を考える市民のつどい（スポーツと人権）436人	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて（人権全般）281人 ②平和展　807人 ③人権を考える市民のつどい（高齢者）559人	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
23	人権啓発講座の実施（連続講座等）	市民が様々な課題への理解を深められるよう、時流に即したテーマを含めた系統的な内容の講座を開催し、学習の場を提供する。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「人権連続講座事業」を委託し、5週連続の講演会を開催した。なお、当該講座は市の新任主査級職員の研修を兼ねて実施した。 【参考値】 参加者　合計　343人	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「人権連続講座事業」を委託し、5週連続の講演会を開催した。なお、当該講座は市の新任主査級職員の研修を兼ねて実施した。 【参考値】 参加者　合計　390人 第１回　多様性 第２回　防災と人権 第３回　SNSと人権 第４回　部落差別 第５回　ハラスメント	目標達成	継続	【補足】 第1回多様性の講座について、別途、オンライン講座として配信した。	人権・男女共同参画課

施策の柱１　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
24	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。	①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。 ②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。 ③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和6年度男女共同参画フォーラム」を開催した。 ④男女共同参画センター内のキッズコーナーを活用し、親子で参加できるミニイベントを実施した。 【参考値】 ①2回開催/参加者延べ83人 ②20講座36回開催/参加者延べ634人(④の内容含む) ③参加者94人 ④3講座6回開催/参加者延べ39人	①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。 ②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。 ③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和7年度男女共同参画フォーラム」を開催した。 ④男女共同参画センター内のキッズコーナーを活用し、親子で参加できるミニイベントを実施した。 【参考値】 ①2回開催/参加者延べ46人 ②21講座41回開催/参加者延べ738人(④の内容含む) ③参加者82人 ④3講座6回開催/参加者延べ64人 ①～④のテーマは、すべて男女共同参画に関するもの	目標達成	継続	【補足】 ④男女共同参画センター内の図書コーナーにて、一時保育付きで男女共同参画に関する図書を読むミニイベントを実施した。	人権・男女共同参画課
25	ふれあい交流講座の実施（ふれあい文化センター）	人権市民団体や関係機関との共催等による講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数57人） ②料理講座　15回（延べ参加人数149人） ③人権講座　1回（参加人数14人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 24人）	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数60人） ②料理講座　15回（延べ参加人数166人） ③人権講座（人権バラエティ）　1回（参加人数26人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 41人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
26	人権啓発資料の展示・貸出	人権尊重や平和の尊さを啓発する各種資料を展示または貸出しすることで、幅広い層に対して意識啓発を図る。	人権・文化啓発コーナーで、DVD・ビデオ及びパネルの貸出を行った。 【参考値】 ①DVD・ビデオ貸出　33件 ②パネル貸出　21件	人権・文化啓発コーナーで、DVD・ビデオ及びパネルの貸出を行った。 【参考値】 ①DVD・ビデオ貸出　23件 ②パネル貸出　17件	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

施策の柱Ⅰ　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
27	人権啓発資料の展示・貸出（ふれあい文化センター）	施設での常設パネルの展示や、図書やビデオなどの学習資料の提供により、来所者に対する人権啓発を促進する。	人権に関するパネル展示を行うとともに、図書・ビデオ・学習資料等の閲覧・貸出を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①パネル展示回数　12回 ②図書貸出冊数　368冊 ＜富田ふれあい文化センター＞ ①パネル展示回数　12回 ②図書貸出冊数　8冊	人権に関するパネル展示を行うとともに、図書・ビデオ・学習資料等の閲覧・貸出を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①パネル展示回数　12回 ②図書貸出冊数　383冊 ＜富田ふれあい文化センター＞ ①パネル展示回数　12回 ②図書貸出冊数　4冊	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
28	広報媒体を活用した人権啓発	広報誌や市ＷＥＢサイトをはじめ、市民に広く伝わりやすい広報媒体を活用した人権啓発を行うことで、効果的な市民の意識高揚を図る。	様々な人権に関する課題について、広報誌や市ＷＥＢサイト等、複数の媒体による啓発を実施した。 【参考値】 ①広報誌（特集記事） 年1回 ②ケーブルTV 年1回 ③ポスター掲示 通年	様々な人権に関する課題について、広報誌や市ＷＥＢサイト等、複数の媒体による啓発を実施した。 【参考値】 ①広報誌（特集記事） 年1回（インターネットと人権） ②ポスター掲示 通年	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
29	男女共同参画に関する情報提供・啓発	情報誌の発行による情報提供や広報媒体を活用した啓発によって、男女共同参画社会の形成を促進する。	センターだよりや広報誌等、複数の媒体での啓発を実施した。 【参考値】 ①センターだより 年2回発行 ②広報誌（特集記事） 年1回 ③ぶっく★まーく 年2回発行	センターだよりや広報誌等、複数の媒体での啓発を実施した。 【参考値】 ①センターだより 年2回発行 　啓発内容 　・若年層の性暴力被害予防月間 　・育児・介護休業法の改正及び施行 　・女子生徒等の理工系進路選択の応援 　・女性に対する暴力防止 ②広報誌（特集記事） 　テーマ（２月号） 　・避難所運営から考える男女共同参画 ③ケーブルテレビ 　テーマ 　・「女の職業」「男の職業」ってあるの？自分らしさを大切に ④ぶっく★まーく 年2回発行	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

施策の柱１　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
30	地域情報誌による情報提供（ふれあい文化センター）	定期的に地域情報誌を発行し、人権の推進や福祉の向上に関する周辺施設の事業や地域の取組等の情報提供を行う。	周辺の施設と協力して編集等を行い、人権関係、地域情報、講座の案内等を掲載して、センター周辺地域等に配布した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ 年4回　各1,900部 ＜富田ふれあい文化センター＞ 年12回　各3,000部	周辺の施設と協力して編集等を行い、人権関係、地域情報、講座の案内等を掲載して、センター周辺地域等に配布した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ 年4回　各1,900部 ＜富田ふれあい文化センター＞ 年12回　各3,000部	目標達成	継続	＜富田ふれあい文化センター＞ 配布方法等について見直しを予定している。	人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
31	外国人市民のための生活情報提供	外国人市民が本市において市民生活を円滑に送ることができるよう、日常生活関連情報の提供や発信を行う。	高槻市での必要な手続きを掲載した「高槻生活ガイド」をHPへ掲載するとともに、窓口での配布を行った。また、国による行政窓口等に対する通訳支援の登録手続きを行った。 【参考値】 ①生活ガイド3か国語（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語） ②通訳支援　20か国語 ③通訳支援への登録窓口数　36（令和6年度末時点）	高槻市での必要な手続きを掲載した「高槻生活ガイド」をHPへ掲載するとともに、窓口での配布を行った。また、国による行政窓口等に対する通訳支援の登録手続きを行った。 【参考値】 ①生活ガイド3か国語（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語） ②通訳支援　20か国語 ③通訳支援への登録窓口数　38（令和7年度末時点）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課ほか
32	「福祉展」の実施	障がいのある人が住みなれた地域で生きていくだけでなく、国際障害者年の掲げる「完全参加と平等」の実現に向け、障がい者週間の事業の一環として、障がいのある人の抱える諸問題を広く市民に啓発し、理解を深めることで、共に安心して生活ができるまちづくりの推進を図る。	福祉展を令和6年11月30日・12月1日に開催。 パネル展示や作品展示等による啓発活動等を実施した。 【参考値】 参加者数　約1,400人	福祉展を令和7年12月6日・12月7日に開催。 パネル展示や作品展示等による啓発活動等を実施した。 【参考値】 参加者数　約1,400人	目標達成	継続		障がい福祉課
33	「障がい者（児）福祉のあらまし」の発行	障がい者施策を紹介し、障がい児者福祉制度の理解と利用の促進を図ることで、障がいのある人の安全・安心な生活を支える。	「障がい者（児）福祉のあらまし」を発行し、紙媒体、ホームページへの掲載等複数の方法で閲覧できるようにし、関連する制度を周知した。 【参考値】 年　1回発行（変更等あるごとに改正して発行）	「障がい者（児）福祉のあらまし」を発行し、紙媒体、ホームページへの掲載等複数の方法で閲覧できるようにし、関連する制度を周知した。 【参考値】 年　1回発行（変更等あるごとに改正して発行）	目標達成	継続		障がい福祉課

施策の柱Ⅰ　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
34	「高槻市市民ふれあい運動会」の開催	日ごろ、スポーツに接する機会の少ない障がい者に運動の機会を提供することで健康増進を図るとともに、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現に向け、障がい児者と健常者が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行う。	令和6年10月6日に開催。参加者は約600人。 50m走、車椅子・バギー競争、輪投げリレー等を実施し、障がい児者と健常者が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行った。	令和7年11月16日に開催。参加者は約400人。 短距離走、車椅子競走、輪投げ競走等を実施し、障がい児者と健常者が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行った。	目標達成	継続		障がい福祉課
35	情報提供、交流、研修事業（障がい者福祉センター）	障がいのある人の社会参加、社会的自立の促進及び個別の課題や時局に応じた内容をテーマとして、障がいのある人もない人も共に学習する中で、人権意識の高揚に努めるとともに、障がいのある人の福祉の増進を図る。	障がい者、ボランティア及び一般市民を対象とした福祉講演会、野外交流会、ふれあいデー、講習会（手話、点字点訳）を実施した。 【参考値】受講者数 福祉講演会　195人 野外交流会　143人 ふれあいデー　696人 講習会（手話　49人、点字点訳　16人）	障がい者、ボランティア及び一般市民を対象とした福祉講演会、野外交流会、ふれあいデー、講習会（手話、点字点訳）を実施した。 【参考値】受講者数 福祉講演会　230人 野外交流会　104人 ふれあいデー　848人 講習会（手話　40人、点字点訳　16人）	目標達成	継続		障がい福祉課（障がい者福祉センター）
36	情報誌「ゆうあいたかつき」の発行	障がいのある人を取り巻く諸課題について、誰もが正しく理解し、かつ認識を深めるとともに、情報を共有し、障がい者問題を自身の問題として捉えることができるよう情報発信を行う。	障がい者に関する問題への理解や認識を深めるため「ゆうあいたかつき」を発行し、情報発信を行った。 【参考値】 年2回発行 発行部数：10月発行 1,200部、3月発行 1,200部	障がい者に関する問題への理解や認識を深めるため「ゆうあいたかつき」を発行し、情報発信を行った。 【参考値】 年2回発行 発行部数：10月発行 1,200部、3月発行 1,200部	目標達成	継続		障がい福祉課（障がい者福祉センター）

施策の柱Ⅰ　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
37	感染症予防対策事業	感染症を早期発見し、二次感染予防を図る。また、患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図るため、感染症の正しい知識、予防行動について、普及啓発を行い、感染症拡大の予防と、患者・感染者への理解を深める。	感染症の知識及び予防策の普及啓発を目的に出前講座・電話相談を実施した。また、性感染症の早期発見・早期治療を目的に毎週金曜日に検査及び相談を実施した。 【参考値】 普及啓発　6回　203人 HIV検査　349人 HIV相談　357人	感染症の知識及び予防策の普及啓発を実施した。また、性感染症の早期発見・早期治療を目的に毎週金曜日に検査及び相談を実施した。 【参考値】 普及啓発活動 ・市内大学での学生向け講座（2回） ・市内医療従事者、介護施設従事者向け講習会（1回） ・実習生向けオリエンテーション（3回） 検査・相談 ・HIV検査　349人 ・HIV相談　337人	目標達成	継続		保健予防課
38	精神障がい者理解促進事業・精神保健市民講座	精神疾患や精神障がいについての正しい知識の普及啓発を図り、地域生活や社会復帰への理解を深めることにより、精神障がい者が地域で暮らすための環境づくりを行う。	家族・関係機関等を対象とした講座を開催するとともに、市民向けの啓発を実施した。 【参考値】 ・市民理解促進講座（2回） ・教育機関向け研修会（1回） ・関係機関向け研修会（1回） ・心のサポーター養成研修（1回）	家族・関係機関等を対象とした講座を開催するとともに、市民向けの啓発を実施した。 【参考値】 ・市民理解促進講座（2回）参加者延数　71人 ・教育機関向け研修会（1回）参加者数　60人 ・関係機関向け研修会（1回）参加者数　28人 ・心のサポーター養成研修（1回）参加者数　43人	目標達成	継続		保健予防課
39	自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修	自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する。	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。 【参考値】 参加者延数　439人 実施回数　9回	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。 【参考値】 参加者延数　350人 実施回数　6回	目標達成	継続		保健予防課
40	事業主への啓発	事業主、人事労務担当者を対象に同和問題、障がい者問題、多文化共生などをテーマにした講演会の開催などの人権啓発を行い、企業における人権意識の高揚を図る。	企業における人権意識の高揚を図るため、6月と10月に市内の事業主・労務担当者等を対象に、「職場の人権啓発講座」を開催した。 【実績値】 6月　開催分　参加者数　5人 10月　開催分　参加者数　13人	企業における人権意識の高揚を図るため、6月と10月に市内の事業主・労務担当者等を対象に、「職場の人権啓発講座」を開催した。 【実績値】 6月　参加者数　8人 テーマ 「ビジネスと人権を巡る最新の動向と企業の取組み」～アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきを持とう～ 10月　参加者数　15人 テーマ 「外国人」と「部落問題」から考える多様性社会	目標達成	継続	【補足】 6月23日職場の人権啓発講座① 講師：芝本　正明 （大阪企業人権協議会） 10月24日職場の人権啓発講座② 講師：三木　幸美 （公益財団法人 とよなか国際交流協会 事業主任）	産業振興課

施策の柱１　人権・啓発の推進　③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
41	障がい者雇用支援講演会	市内企業の人事労務担当者等を対象に、障がい者雇用の啓発を行い、障がい者雇用の促進と安定を図る。	9月の「障がい者雇用支援月間」に、障がい者雇用に関する講演会及び事業所見学を行った。 【実績値】 参加者数　29人	9月の「障がい者雇用支援月間」に、障がい者雇用に関する講演会を行った。 【実績値】 参加者数　48人 テーマ 「障がい者雇用のヒント～コクヨKハートのインクルーシブ取組～」	目標達成	継続	【補足】 9月4日 障がい者雇用支援講演会 講師：西林　聡 （コクヨKハート株式会社　代表取締役社長）	産業振興課

施策の柱１　人権・啓発の推進　④各種団体等の啓発活動への支援推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
42	コミュニティセンターにおける人権講座への支援	地域で取り組まれる人権啓発に関する講座の充実を図る。	各コミュニティセンターにおいて、人権に関するパネル展示や講座等の実施を支援した。	各コミュニティセンターにおいて、人権に関するパネル展示や講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
43	地区コミュニティ組織における人権啓発活動の支援	地域における、各種の催しを活用した、身近な場での人権啓発の機会づくりを図る。	地区コミュニティにおいて、パネル展示や講演会等、人権啓発活動を支援した。	地区コミュニティにおいて、パネル展示や講演会等、人権啓発活動を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
44	地域活性化事業（中学校区地区単位会の支援）	人権の意義や重要性について考え、人権課題への理解を深めるとともに、地域住民相互の交流を図る場として、各中学校区単位会を設置し、市民の自主的な活動のもとに、様々な人権課題解決のための啓発活動を展開し、地域住民の人権意識の高揚を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「地域活性化事業」を委託し、各中学校区地区単位会での学習会等を実施した。 【参考値】 ①学習会等の開催 80回/参加者16,494人 ②各種団体との連携 75回	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「地域活性化事業」を委託し、各中学校区地区単位会での学習会等を実施した。 【参考値】 ①学習会等の開催 70回/参加者17,826人 ②各種団体との連携 61回	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
45	地域人権啓発事業（人権啓発指導員の派遣等）	ＰＴＡ会員や市民団体及び公民館、コミュニティセンター、企業などが行う人権に関する学習を支援するため、助言や講師派遣を行い、様々な人権課題について共に学ぶ場を提供することで、地域住民等の人権意識の高揚を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「地域人権啓発事業」を委託し、地域からの要請に基づき、講座の開催や、講師・助言者等を派遣を行った。 【参考値】 ①講座等の開催 67回/参加者3,245人 ②講師派遣数 67回 ③助言等 165回	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ「地域人権啓発事業」を委託し、地域からの要請に基づき、講座の開催や、講師・助言者等を派遣を行った。 【参考値】 ①講座等の開催 53回/参加者2,520人 ②講師派遣数 53回 ③助言等 114回	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
46	DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、ＤＶ対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、新たに、「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議」を設置した。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　248件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　個別ケース支援調整会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議代表者会議・個別ケース支援調整会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、情報交換などを行った。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　299件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　支援調整会議 　　代表者会議　１回 　　個別ケース会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	目標達成	継続	【取組状況補足】 ④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課
47	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者、認知症の高齢者等に対して、市長が成年後見等の審判の申立を行い、対象者の権利を擁護する。	成年後見を申し立てる親族の相談に応じるとともに、成年後見の申立を行う親族がいない人に対する市長申立、成年後見制度利用に向けた取組として報酬助成等を行った。 【参考値】 市長申立件数 高齢者 16件、障がい者　4件 報酬助成件数 高齢者 23件、障がい者　29件	成年後見を申し立てる親族の相談に応じるとともに、成年後見の申立を行う親族がいない人に対する市長申立、成年後見制度利用に向けた取組として報酬助成等を行った。 【参考値】 市長申立件数 高齢者 22件、障がい者　4件 報酬助成件数 高齢者 24件、障がい者 26件	目標達成	継続		福祉相談支援課
48	日常生活自立支援事業	権利侵害を受けやすい認知症の高齢者等の権利を擁護し、安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う。	高槻市社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な人に対して、相談対応や金銭管理サービスを行った。 【参考値】 相談受付件数　5,103件 契約件数　87件 サービス実施回数　5,439回	高槻市社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な人に対して、相談対応や金銭管理サービスを行った。 【参考値】 相談受付件数　4,699件 契約件数　90件 サービス実施回数　6,051回	目標達成	継続		福祉相談支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
49	高齢者虐待防止事業	虐待による高齢者の権利侵害を防ぐため、高齢者虐待の防止及び高齢者の養護者に対する支援等を行う。	相談があった高齢者虐待ケースすべてにおいて、評価会議を行い、支援内容の確認、継続の可否を地域包括支援センターとともに話し合った。解決が困難なケースについては、弁護士会等と連携し、専門家の意見を踏まえながら、高齢者や養護者の支援を行える体制整備を行った。 【参考値】 虐待に関する相談件数　139件	相談があった高齢者虐待ケースすべてにおいて、評価会議を行い、支援内容の確認、継続の可否を地域包括支援センターとともに話し合った。解決が困難なケースについては、弁護士会等と連携し、専門家の意見を踏まえながら、高齢者や養護者の支援を行える体制整備を行った。 【参考値】 虐待に関する相談件数　147件	目標達成	継続		福祉相談支援課
50	障がい者虐待防止センター	障がい者虐待防止法に基づき、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行うと共に、関係機関と連携し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他適切な支援を行う。	障がい者虐待防止・差別解消連絡会議を開催するとともに、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に関する相談や通報への対応、被虐待者や虐待者等への支援を行った。 【参考値】 通報・相談件数　97件	障がい者虐待防止・差別解消連絡会議を開催するとともに、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に関する相談や通報への対応、被虐待者や虐待者等への支援を行った。 【参考値】 通報・相談件数　91件	目標達成	継続		福祉相談支援課
51	認知症総合対策事業	行方不明高齢者家族支援サービスにより、安全の確保と家族支援を行うとともに、認知症にやさしいまちづくりとして認知症に理解のある市民を増やす。	認知症についての正しい理解を深め、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座を受講した方で、傾聴や啓発イベントへのボランティア活動をする、認知症パートナーを養成に取り組んだ。 【参考値】 サポーター養成人数　1,216人	認知症についての正しい理解を深め、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座を受講した方で、傾聴や啓発イベントへのボランティア活動をする、認知症パートナーを養成に取り組んだ。 【参考値】 サポーター養成人数　956人	目標達成	継続		福祉相談支援課
52	障がい者相談支援事業	障がい児者が地域で安心して生活できるよう、障がい児者やその家族等からの相談に応じ、必要な相談支援を行う。	基幹相談支援センター及び障がい者委託相談支援事業所において、必要な情報の提供や相談支援を行った。 【参考値】 相談延べ件数　18,954件	基幹相談支援センター及び障がい者委託相談支援事業所において、必要な情報の提供や相談支援を行った。 【参考値】 相談延べ件数　16,490件	目標達成	継続		福祉相談支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
53	自立支援協議会	地域における障がい者を支えるネットワークを構築し、障がい者が安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。	地域の関係機関の連携の図るとともに、地域課題に係る意見交換や課題解決に向けた取組を行った。 【参考値】 会議開催回数　38回	地域の関係機関の連携の図るとともに、地域課題に係る意見交換や課題解決に向けた取組を行った。 【参考値】 会議開催回数　37回	目標達成	継続		福祉相談支援課
54	難病患者地域支援対策推進事業	難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。	①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。 ②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。 【実績値】 ①訪問実績　実159人、延475人 　面接実績　実527人、延3,004人 ②会議の実施（1回）	①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。 ②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。 【実績値】 ①訪問実績　実184人、延646人 　面接実績　実626人、延2,861人 ②会議の実施（1回）	目標達成	継続		保健予防課
55	子育て相談訪問事業	乳幼児・児童の養育について子育てに関する支援(相談・助言等)を必要としながら、自ら積極的に求めていくことが困難な家庭がある。その家庭に支援を行き届かせ、子育て不安を軽減させて、適切な養育の実施の確保を図る。	養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導などを行う等、適切な養育の実施の確保を図る。 【実績値】 延べ訪問件数　323件	養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導などを行う等、適切な養育の実施の確保を図る。 【実績値】 延べ訪問件数　288件	目標達成	継続		子育て支援課
56	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の育児不安の解消と乳児の健全な養育環境の把握を行い、適切なサービスにつなげるとともに、児童虐待の未然防止を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、子育てに関する相談や情報提供等を行った。また、支援が必要な家庭へは、児童家庭相談で個別支援を行うとともに、適切なサービス提供につなげた。 【実績値】 訪問件数　2,185件	生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、子育てに関する相談や情報提供等を行った。また、支援が必要な家庭へは、児童家庭相談で個別支援を行うとともに、適切なサービス提供につなげた。 【実績値】 訪問件数　2,155件	目標達成	継続		子育て支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
57	要保護児童対策事業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	●児童虐待防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 庁内連絡会議　2回 研修参加者　70人 児童家庭相談件数　6,697件	●児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 ・児童家庭相談件数　6,359件 ・ヤングケアラー支援 庁内連絡会議　3回 研修参加者　31人	目標達成	継続		子育て支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　②人権相談体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
58	庁内横断体制による人権相談	各人権課題の担当課等で組織する人権相談ケースワーク会議において情報交換を行い、連携を深めながら、様々な人権課題の解消を図る方策を検討する。	庁内16所属で構成した、人権ケースワーク会議を開催し、差別事象発生時処理手順について周知徹底した。 【実績値】 ケースワーク会議の実施（1回）	庁内16所属で構成した、人権ケースワーク会議を開催し、差別事象発生時処理手順について周知徹底した。 【実績値】 ケースワーク会議の実施（1回）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
59	関係機関と連携した相談体制	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。	①人権擁護委員による人権特設相談を原則毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。 ②「高槻市犯罪被害者等支援条例」を令和６年１０月１日付で施行し、犯罪被害者等の相談窓口の設置や、精神的、経済的負担等の軽減を図るため、見舞金の支給等の支援制度を開始した。 【実績値】 ①相談件数　6件 ②新規相談件数　7件 　見舞金支給件数　0件	①人権擁護委員による人権特設相談を原則毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。 ②「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の精神的、経済的負担等の軽減を図るため、専門支援機関と連携を図りながら、見舞金の支給等の支援を行った。 【実績値】 ①相談件数　4件 ②新規相談件数　3件 　見舞金支給件数　3件	目標達成	継続	【補足】 人権擁護委員や大阪法務局と協働し、ガンバ大阪と連携した啓発イベントを実施して、人権擁護委員による相談窓口の周知や啓発活動を行った。	人権・男女共同参画課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　②人権相談体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
60	（再掲） DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、ＤＶ対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、新たに、「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議」を設置した。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　248件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　個別ケース支援調整会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議代表者会議・個別ケース支援調整会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、情報交換などを行った。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　299件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　支援調整会議 　　代表者会議　１回 　　個別ケース会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	目標達成	継続	【取組状況補足】 ④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課
61	（再掲） 要保護児童対策事業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	●児童虐待防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 庁内連絡会議　2回 研修参加者　70人 児童家庭相談件数　6,697件	●児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 ・児童家庭相談件数　6,359件 ・ヤングケアラー支援 　庁内連絡会議　3回 　研修参加者　31人	目標達成	継続		子育て支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　③専門機関との協力体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
62	（再掲） 関係機関と連携した相談体制	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。	①人権擁護委員による人権特設相談を原則毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。 ②「高槻市犯罪被害者等支援条例」を令和６年１０月１日付で施行し、犯罪被害者等の相談窓口の設置や、精神的、経済的負担等の軽減を図るため、見舞金の支給等の支援制度を開始した。 【実績値】 ①相談件数　6件 ②新規相談件数　7件 　見舞金支給件数　0件	①人権擁護委員による人権特設相談を原則毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。 ②「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の精神的、経済的負担等の軽減を図るため、専門支援機関と連携を図りながら、見舞金の支給等の支援を行った。 【実績値】 ①相談件数　4件 ②新規相談件数　3件 　見舞金支給件数　3件	目標達成	継続	【補足】 人権擁護委員や大阪法務局と協働し、ガンバ大阪と連携した啓発イベントを実施して、人権擁護委員による相談窓口の周知や啓発活動を行った。	人権・男女共同参画課
63	（再掲） DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、ＤＶ対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、新たに、「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議」を設置した。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　248件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　個別ケース支援調整会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議代表者会議・個別ケース支援調整会議」を開催し、連携体制の強化を図るとともに、情報交換などを行った。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。 【参考値】 ①相談件数　299件 ②DV対応連絡会議　１回 　困難な問題を抱える女性への支援にかかる 　支援調整会議 　　代表者会議　１回 　　個別ケース会議　１回 ④発行部数 　DV相談リーフレット2種　各5,000部 　デートDV防止啓発リーフレット　6,000部	目標達成	継続	【取組状況補足】 ④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　③専門機関との協力体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
64	（再掲） 難病患者地域支援対策推進事業	難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。	①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。 ②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。 【実績値】 ①訪問実績　実159人、延475人 　面接実績　実527人、延3,004人 ②会議の実施（1回）	①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。 ②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。 【実績値】 ①訪問実績　実184人、延646人 　面接実績　実626人、延2,861人 ②会議の実施（1回）	目標達成	継続		保健予防課
65	（再掲） 要保護児童対策事業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	●児童虐待防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 庁内連絡会議　2回 研修参加者　70人 児童家庭相談件数　6,697件	●児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。 ●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。 【実績値】 ・児童家庭相談件数　6,359件 ・ヤングケアラー支援 　庁内連絡会議　3回 　研修参加者　31人	目標達成	継続		子育て支援課

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
66	個人情報保護制度の職員研修	プライバシー保護の観点から、個人情報保護制度の周知徹底を図るため、職員研修を実施する。	令和5年度施行の改正保護法に基づく個人情報保護制度について、定例の新規採用職員を対象とした研修に加え、研修受講希望のあった民生委員向けの出前講座や庁内各所属の実務担当者及び本市の出資法人・指定管理者で希望する者を対象とした実務研修を実施した。 【参考値】 出前講座（R6/11/25）参加者数約30人 新規採用職員研修（R6/10/16）参加者数45人 実務研修（R7/2/19）参加者数47人	令和5年度施行の改正保護法に基づく個人情報保護制度について、定例の新規採用職員を対象とした研修に加え、庁内各所属の実務担当者及び本市の出資法人・指定管理者で希望する者を対象とした実務研修や市が保有する個人情報が漏えいする事案を想定したインシデント対応訓練を実施した。 【参考値】 新規採用職員研修（R7/10/28）参加者数55人 実務研修（R8/1/26）参加者数37人 インシデント対応訓練（R8/1/26）参加者数21人	目標達成	継続		政策法務室
67	階層別研修	あらゆる分野の人権問題に対して正しい理解と認識を深め、市民の基本的人権を尊重する立場で職務を遂行し得る職員を育成するために、系統的・継続的な研修を実施する。	新規採用職員研修等の職階別研修において、人権についての講義や交流会等を実施した。 【参考値】 ①新規採用職員研修 講義数　5回 ②採用2年目職員研修 講義数　2回 ③新任主査級研修 講義数　3回	新規採用職員研修等の職階別研修において、人権についての講義や交流会等を実施した。 【参考値】 ①新規採用職員研修 講義数　5回 ②採用2年目職員研修 講義数　2回 ③新任主査級研修 講義数　3回	目標達成	継続		人材戦略室
68	職場人権研修	職場単位で相互啓発を行う機会を設け、職員の人権意識の一層の向上を図ることによって、その意識や認識を日常業務に反映させる。	職場研修の必須テーマとして「人権研修」を設定することにより、各職場における人権研修を推進した。 【参考値】 実施率は100%であった（全102所属）。	職場研修の必須テーマとして「人権研修」を設定することにより、各職場における人権研修を推進した。 【参考値】 実施率は100%であった（全102所属）。	目標達成	継続		人材戦略室
69	障がい者理解講座	手話技術（初級）の習得と初級点字の実習を通じ、聴覚障がい及び視覚障がいに対する正しい理解と認識を身に付ける。	実技・実習を含む手話・点字研修を、令和6年10月～12月にかけて希望する職員に対して実施した。 【参考値】 参加者　18人	実技・実習を含む手話・点字研修を、令和7年10月～12月にかけて希望する職員に対して実施した。 【参考値】 参加者　16人	目標達成	継続		人材戦略室

施策の柱２　人権擁護・保護機能の充実　④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
70	職場研修指導者の養成	職場研修指導者に対し、人権の総括的知識の習得と認識の確認を促すことによって、職場における人権研修を充実させ、職員の人権意識の一層の向上を図る。	職場研修総括責任者である部長代理級職員及び職場研修指導者である所属長等に対して、年度当初に人権研修を実施するとともに、職場における人権研修の実施について説明した。 【参考値】 参加者　115人	職場研修総括責任者である部長代理級職員及び職場研修指導者である所属長等に対して、年度当初に人権研修を実施するとともに、職場における人権研修の実施について説明した。 【参考値】 参加者　117人	目標達成	継続		人材戦略室
71	（再掲） 自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修	自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する。	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。 【参考値】 参加者延数　439人 実施回数　9回	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。 【参考値】 参加者延数　350人 実施回数　6回	目標達成	継続		保健予防課
72	人権保育研修	子どもの人権とともに、子どもの主体性や利益が最大限尊重される保育を推進するため、研修の充実を図る。	外部の人権に関する研修や講座への積極的な参加、市立の保育所・認定こども園の人権研修の継続等、経験の浅い職員の積極的な参加を促し、保育の質の向上に資する取組を行った。 【参考値】 研修開催　76回（延べ回数） 研修参加者　481人（延べ人数）	外部の人権に関する研修や講座への積極的な参加、市立の保育所・認定こども園の人権研修の継続等、経験の浅い職員の積極的な参加を促し、保育の質の向上に資する取組を行った。 【参考値】 研修開催　62回（延べ回数） 研修参加者　338人（延べ人数）	目標達成	継続		保育幼稚園総務課

施策の柱３　社会全体での協働の推進　①ＮＰＯ等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
73	コミュニティセンター管理運営補助事業	コミュニティセンターにおける子どもを対象とした学習や体験の機会の充実を図る。	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象とした講座等の実施を支援した。	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象とした講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
74	コミュニティ市民会議補助事業	女性を含む多様な主体の活動の参画を推進することで、地域活動の充実を図る。	女性を含む多様な主体が参加する地区コミュニティのネットワークを活かした地域活動を支援した。	女性を含む多様な主体が参加する地区コミュニティのネットワークを活かした地域活動を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
75	市民公益活動サポートセンター事業	市民公益活動の促進のための環境整備として開設した市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供をはじめ、相談事業や情報受発信支援、学習機会の提供等活動促進のための事業を実施する。	市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供・相談事業・情報の受発信等の支援、学習機会提供等の実施を支援した。	市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供・相談事業・情報の受発信等の支援、学習機会提供等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
76	市民公益活動促進事業	様々な人権課題の解決を目指す団体を含めた多様な市民公益活動団体の相互交流や市民の参加啓発等の事業を支援して、市民公益活動の促進を図る。	市内の市民公益活動団体との協働による市民公益活動促進事業やボランティア活動のきっかけとなる講座等の実施を支援した。	市内の市民公益活動団体との協働による市民公益活動促進事業やボランティア活動のきっかけとなる講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
77	（再掲） 市民主導の人権啓発事業の実施	市民の自主的な活動のもとに、様々な人権啓発活動を行っている（一社）高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。	市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。	市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

施策の柱３　社会全体での協働の推進　①ＮＰＯ等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
78	（再掲） 人権啓発イベントの実（講演会等）	市民が気軽に参加できる啓発イベント（平和展や人権を考える市民のつどい等）を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。 「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて（多文化共生）213人 ②平和展　1,021人 ③人権を考える市民のつどい（スポーツと人権）436人	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて（人権全般）281人 ②平和展　807人 ③人権を考える市民のつどい（高齢者）559人	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
79	（再掲） ふれあい交流講座の実施（ふれあい文化センター）	人権尊重を基本視点とした参加型の講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数57人） ②料理講座　15回（延べ参加人数149人） ③人権講座　1回（参加人数14人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 24人）	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数60人） ②料理講座　15回（延べ参加人数166人） ③人権講座（人権バラエティ） 　1回（参加人数26人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 41人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
80	地域啓発交流事業（ふれあい文化センター）	地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ地域啓発交流事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ヒューマンライツフェスタの開催 （参加者延べ2,500人） ＜富田ふれあい文化センター＞ フェスタヒューマンライツの開催 （参加者延べ1,500人）	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ地域啓発交流事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ヒューマンライツフェスタの開催 （参加者延べ2,400人） ＜富田ふれあい文化センター＞ フェスタヒューマンライツの開催 （参加者延べ2,000人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）

施策の柱３　社会全体での協働の推進　①ＮＰＯ等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
81	ふれあいＩＴ推進事業	情報格差（デジタルデバイド）の解消に資するとともに、ボランティア活動の促進を図る。（富田ふれあい文化センターで実施）	富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバイド解消に向けた講座等を実施。 【参考値】 パソコン・タブレット・スマホ講座（受講者延べ370人） パソコン・タブレット個別相談会（相談者延べ560人）	富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバイド解消に向けた講座等を実施。 【参考値】 パソコン・タブレット・スマホ講座（受講者延べ527人） パソコン・タブレット個別相談会（相談者延べ312人）	目標達成	その他	NPOの構成員が高齢化しているため、事業形態の見直しを検討している。	人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
82	障がい者雇用問題懇談会	各関係機関及び関係団体による懇談会において、意見交換や情報交換などを行い障がい者雇用の促進を図る。	「障がい者就労雇用問題懇談会」を開催し、関係機関・関係団体に情報共有と相互に事業報告を行った。 【実績値】 出席人数　14人	「障がい者就労雇用問題懇談会」を開催し、関係機関・関係団体に情報共有と相互に事業報告を行った。 【実績値】 出席人数　16人	目標達成	継続	【補足】 9月2日開催	産業振興課
83	雇用促進フェア	女性、若者や就職困難者等をはじめ市民の就労促進を図る。	ハローワーク茨木等と連携し、合同就職面接会等を開催した。 （合同企業面接会、障がい者合同就職面接相談会、就職お役立ちセミナー）	ハローワーク茨木等と連携し、合同就職面接会等を開催した。 （合同企業面接会、障がい者合同就職面接相談会、就職お役立ちセミナー）	目標達成	継続	【補足】 6月10日 障がい者合同就職面接相談会を開催 11月28日 合同企業面接会及び就職お役立ちセミナーを開催	産業振興課
84	（再掲） 市民主導の人権教育事業の実施	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、（一社）高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。	人権教育講座、人権映画会を実施した。 【参考値】 講座　6回　参加者217人 映画会　2回　参加者320人	人権教育講座、人権映画会を実施した。 【参考値】 講座　6回(人権全般・子どもの人権)　参加者237人 映画会　2回　参加者343人	目標達成	継続		教育総務課

施策の柱３　社会全体での協働の推進　②企業の自主的な取組への支援体制

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
85	市内事業者で構成される人権団体による啓発講座等への支援	対象事業所への加入勧奨活動の支援を行う。また、同団体及び会員事業所による人権啓発講座、研修会等の企画・運営及びテーマ・講師選定と開催情報発信等への支援を行う。	会員候補となる事業所に加入勧奨チラシを配布した。 啓発講座の講師・テーマの提案を行った。	会員候補となる事業所に加入勧奨チラシを配布した。 啓発講座の講師・テーマの提案を行った。	目標達成	継続		産業振興課

施策の柱３　社会全体での協働の推進　③地域との密着した連携・協働体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
86	地域振興補助事業	地区コミュニティが実施する各種の取組を支援し、地区コミュニティ内の連携、交流の促進を図る。	各地区コミュニティにおいて、夏祭りや文化祭、運動会等の地域ふれあい促進事業を支援した。	各地区コミュニティにおいて、夏祭りや文化祭、運動会等の地域ふれあい促進事業を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
87	（再掲） 男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。	①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。 ②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。 ③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和6年度男女共同参画フォーラム」を開催した。 ④男女共同参画センター内のキッズコーナーを活用し、親子で参加できるミニイベントを実施した。 【参考値】 ①2回開催/参加者延べ83人 ②20講座36回開催/参加者延べ634人(④の内容含む) ③参加者94人 ④3講座6回開催/参加者延べ39人	①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。 ②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。 ③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和7年度男女共同参画フォーラム」を開催した。 ④男女共同参画センター内のキッズコーナーを活用し、親子で参加できるミニイベントを実施した。 【参考値】 ①2回開催/参加者延べ46人 ②21講座41回開催/参加者延べ738人(④の内容含む) ③参加者82人 ④3講座6回開催/参加者延べ64人 ①～④のテーマは、すべて男女共同参画に関するもの	目標達成	継続	【補足】 ④男女共同参画センター内の図書コーナーにて、一時保育付きで男女共同参画に関する図書を読むミニイベントを実施した。	人権・男女共同参画課
88	市民交流事業（ふれあい文化センター）	施設利用者である地域内外の住民に対し、講座、研修会などを実施することで、住民の交流と相互理解を図る。	利用者相互の交流を図るとともに、人権啓発を行うため、講座や研修会を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①人権啓発講座　1回（延べ参加人数　56人） ②福祉関係　1回（延べ参加人数　80人） ③利用団体研修　2回（参加人数　222人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ①人権啓発講座　6回（延べ参加人数　117人） ②福祉関係　5回（延べ参加人数　124人） ③利用団体研修　2回（参加人数　91人）	利用者相互の交流を図るとともに、人権啓発を行うため、講座や研修会を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①人権啓発講座　1回（延べ参加人数　26人） ②福祉関係　1回（延べ参加人数　48人） ③利用団体研修　2回（参加人数　223人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ①人権啓発講座　5回（延べ参加人数　293人） ②福祉関係　3回（延べ参加人数　51人） ③利用団体研修　2回（参加人数　82人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）

施策の柱３　社会全体での協働の推進　③地域との密着した連携・協働体制推進

No.	事業名	事業の内容等	【参考】 R6年度取組状況	R7年度取組状況	R7年度 総合評価	R8年度 方向性	備考 （補足する事項等あれば記入）	所管課等
89	（再掲） ふれあい交流講座の実施（ふれあい文化センター）	人権市民団体や関係機関との共催等による講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数57人） ②料理講座　15回（延べ参加人数149人） ③人権講座　1回（参加人数14人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 24人）	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①子育て講座　2回（延べ参加人数60人） ②料理講座　15回（延べ参加人数166人） ③人権講座（人権バラエティ）　1回（参加人数26人） ＜富田ふれあい文化センター＞ ふれあい交流講座　1回（参加人数 41人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
90	（再掲） 地域啓発交流事業（ふれあい文化センター）	地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ地域啓発交流事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ヒューマンライツフェスタの開催 （参加者延べ2,500人） ＜富田ふれあい文化センター＞ フェスタヒューマンライツの開催 （参加者延べ1,500人）	（一社）高槻市人権まちづくり協会へ地域啓発交流事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。 【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ヒューマンライツフェスタの開催 （参加者延べ2,400人） ＜富田ふれあい文化センター＞ フェスタヒューマンライツの開催 （参加者延べ2,000人）	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
91	地域における懇談会等の実施	地域住民がお互いに知りあい、ふれあえるきっかけとなるよう、社会福祉協議会や地域の団体等と連携し、地域における懇談会等のさまざまな機会を通じて、住民の障がい児者への理解の促進を図る。	・地域の団体が主催する障がい児者との懇談会開催に当たり、より円滑かつ効果的に実施できるよう、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、助言及び支援を行った。 ・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解を深めた。	・地域の団体が主催する障がい児者との懇談会開催に当たり、より円滑かつ効果的に実施できるよう、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、助言及び支援を行った。 ・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解を深めた。	目標達成	継続		地域共生推進室
92	社会福祉協議会補助事業	すべての人の人権が尊重され、支え合い、助け合いの気持ちを醸成するため、研修事業の開催や地域福祉活動へ誰もが参加しやすい環境づくりの促進など、地域福祉推進に関する事業を支援する。	地域福祉向上に向けた取り組みを実践する社会福祉協議会に補助金を交付するとともに、同会が行う地域福祉推進に関する事業に対して支援を行った。	地域福祉向上に向けた取り組みを実践する社会福祉協議会に補助金を交付するとともに、同会が行う地域福祉推進に関する事業に対して支援を行った。	目標達成	継続		地域共生推進室